



平成 28 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト リ ド ール
 (コード番号 3397 東証第一部)
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 栗 田 貴 也
 問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 小 林 寛 之
 T E L : 0 7 8 - 2 0 0 - 3 4 3 0

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 30 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の当社第 26 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

(1) 当社は、経営の効率化を図り、また市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築するため、持株会社体制に移行することを平成28年3月15日開催の取締役会にて決議いたしました。また、平成28年4月12日開催の取締役会にて承認された吸収分割契約に基づき、平成28年10月1日をもって当社100%子会社の株式会社トリドール分割準備会社(同日付で「株式会社トリドール」に商号変更予定。)に当社の日本国内における店舗運営事業(本社・本部管理部門機能を除く。)を会社分割(吸収分割)により承継いたします。つきましては、当該持株会社体制移行に向けて、現行定款第1条(商号)および第2条(目的)を変更するものであります。

なお、本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定される簡易分割に該当するため、本吸収分割に係る分割契約については、取締役会の承認をもって行っております。

(2) 会社の事業拡大に合わせて現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は吸収分割契約の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力が発生するものとします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は、株式会社トリドールと称し、英文では、 <u>Toridoll.corporation</u> と表示する。	(商 号) 第1条 当社は、株式会社トリドールホールディングスと称し、英文では、 <u>TORIDOLL Holdings Corporation</u> と表示する。
(目 的) 第2条 <u>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</u>	(目 的) 第2条 <u>当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)</u> その他これに準ずる事業体の



<p>1. <u>飲食店の経営及びそのコンサルティング業務</u></p> <p>(新 設)</p> <p>2. <u>惣菜、弁当等の調理食品の企画、開発、製造加工、販売及び宅配</u></p> <p>3. <u>不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理</u></p> <p>4. <u>意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸及び管理</u></p> <p>5. <u>食料品、清涼飲料、事務用品、日用雑貨品、土産物品、衣料品、衣料雑貨品、医薬品、化粧品及び電気製品の製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>6. <u>新聞及び書籍の製作及び販売</u></p> <p>7. <u>煙草及び酒類の販売</u></p> <p>8. <u>家具、厨房機器、什器及び備品の企画、開発、製造及び販売</u></p> <p>9. <u>農業、畜産業、水産業及びそれらの調査、企画及び開発</u></p> <p>10. <u>一般企業の各種事務処理の代行</u></p> <p>(新 設)</p> <p>11. <u>上記各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>(新 設)</p> <p>附 則</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>1. <u>飲食店および宿泊施設の経営およびそのコンサルティング業務</u></p> <p>2. <u>飲食店向けの販売業</u></p> <p>3. <u>惣菜、弁当等の調理食品の企画、開発、製造加工、販売および宅配</u></p> <p>4. <u>不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋および管理</u></p> <p>5. <u>意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸および管理</u></p> <p>6. <u>食料品、清涼飲料、事務用品、日用雑貨品、土産物品、衣料品、衣料雑貨品、医薬品、健康補助食品、化粧品および電気製品の製造、販売および輸出入</u></p> <p>7. <u>フランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営、加盟店募集および加盟店指導</u></p> <p>8. <u>飲食店独立支援およびそれに伴う教育事業</u></p> <p>9. <u>インターネットによる通信販売業および広告代理業</u></p> <p>10. <u>新聞および書籍の製作および販売</u></p> <p>11. <u>煙草および酒類の販売</u></p> <p>12. <u>家具、厨房機器、什器および備品の企画、開発、製造および販売</u></p> <p>13. <u>農業、畜産業、水産業およびそれらの調査、企画および開発</u></p> <p>14. <u>一般企業の各種事務処理の代行</u></p> <p>15. <u>上記各号に付帯関連する事業への投資</u></p> <p>16. <u>上記各号に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>2. <u>当会社は、前項各号およびこれに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>附 則</p> <p><u>第3条 第1条および第2条の変更は、平成28年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本条は、効力発生日をもって削除する。</u></p>
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成28年6月29日
定款変更の効力発生日 (予定) 平成28年10月1日

以 上